



迎春

昭和59年元旦



今月の主な行事

- 1日 元旦
 4日 御用始め、消防出初式(8:00～門小G)
 5日 血圧測定(9:00～11:00役場宿直室)
 9日 4ヶ月児健康相談
 (S58年9月生 9:00～10:00役場宿直室)
 小中学校始業式
 10日 地婦協定例会(19:30～中公)
 15日 成人の日 成人式典(9:00～11:20中公)
 17日 中央高齢者学級(9:30～中公)
 18日 成人病学級(9:30～中公)
 西門川高齢者学級(9:30～三ヶ瀬集落センター)
 19日 栄養学級(9:30～中公)
 22日 郡青協駅伝大会(北郷～西郷間 8:00～)
 郡PTA母親研究大会(9:30～門小体育館)
 27日 農業委員会(9:00～15:00三階会議室)

- バトミントン教室 (月) 9:30～中公
 9. 23. 30日
 卓球教室 (火) 9:30～中公
 10. 17. 24. 31日
 バレーボール教室 (木) 9:30～中公
 12. 19. 26日
 草川教室(バレー) (木) 19:30～草小体育館
 12. 19. 26日

12月1日現在人口

世帯数	男	女	計
5,388	8,968	9,843	18,811
(5,377)	(8,969)	(9,844)	(18,813)

新年のごあいさつ

賀正



町長 金丸親治



町政を預り一年八ヶ月

(はじめに)町政を担当し一年八ヶ月を経過いたしました。

ふり返って考えてみますと、この一年八ヶ月は私にとりまして町政担当者としての責任を痛感し、誠心誠意、公約の実行に全力を払って参りましたきびしい期間でありました。

この間、町民の皆様から寄せられたご理解とご指導ご協力に對し心からお礼を申し上げます。

昭和五十八年をふり返って

- この一年における主な事業等をふり返ってみますと、
- 県下のトップをきつての消防始式
- 町政懇談会の開催(町内各地域ごと二十七ヶ所)
- 門川町行政改革懇話会の設置

による、町の行政改革についての意見の提言

- 門川町地域経済振興対策協議会の設置による、門川町農林漁業及び商工業の振興対策についての真剣な検討
- 各分野にわたる総合文化祭
- 門川町産業まつりの開催
- 農業構造改善事業
- 林業構造改善事業
- 漁業集落環境整備事業
- 漁港修築事業
- 五十鈴小学校の建築
- 草川・宮ノ口土地地区画整理事業
- 海浜総合公園事業
- 道路・下水・排水路の整備
- 企業誘致の実現(味鶏フーズ会社雇用人員一〇〇人)
- 門川町同和問題啓発推進協議会の発足

がら併せて財政の健全化対策を進めていかなければならないということであります。

もともと財政の健全化対策と町勢の開発発展とは、端的には矛盾する要素の關係にありますが、これを矛盾させないよう両立する方向で進めていくことが特に大事なことであります。

このような基本的な考え方にたつて財政の健全化対策を進めてまいりたいと存じますが、具体的には、

- 1、国、県の補助金等歳入の増加に努力し、財政面の拡大により町産業経済の浮揚を図って自己財源を培養する。
- ア、農林漁業、及び商工業等について、基盤整備、長期低利の融資の拡大等による地場産業の振興を図る。
- イ、きびしい町の財政事情の中にあっても極力、国、県補助金の増額に努力するとともに、必要な起債については借金倒れにならない限度まで借入れを図る等、財源の確保に最大の努力を払い公共事業の拡大を図る。
- 2、企業誘致に力を注ぎ、経済の浮揚を図る。
- 3、事務、事業の見直しによる経費の削減
- 経費の削減については、事業費を削減することは町勢発展のために必要な事業を行う

等を実施して参りましたが、町民皆様のご協力を得て大過なく町政を推進することができました。町民の皆様に対し改めてお礼を申し上げます。

昭和五十九年を迎えての

門川町政の課題

さて、新しい昭和五十九年を迎えました。

昭和五十九年度の経済はやや明るさが期待されますが、農林漁業及び零細企業を中心とする本町経済は依然としてきびしい見通しにあります。

五十九年の年頭に当たり、五十八年をふり返り問題点を整理すると共に、反省すべきところは率直に反省し、五十九年の新しい時代を展望しつつ「誠実と公正をモットー」に初心を忘れず常に心を新たに「引き続き公約の実行に全力を注いで参りたいと存じます。

私は町政を推進する基本政策として

- 住民本位、住民参加の町政
- 財政健全化対策の推進
- 町勢の開発発展(豊かな住みよい、生きがいのある町づくり)

の三つを公約として掲げるとともに、公務員倫理の確立について強調いたしました。

一、住民本位、住民参加の町政
町政を進めるに当たつての私の基本的な考え方は、町政は町民皆さんのものであり、町政の主役は

町民皆さんであるということであります。このような基本的な考えから、町政は住民本位の住民参加による町政が進められなければならないと存じます。

住民本位の住民参加の町政の実をあげるため、基本的には次のような考え方により進めます。

第一には、

先ず、町民皆さんが町政の実体を知っていただくことから始まると思います。町民の皆さんが、町の財政の状況あるいは町が進めている主な事業の状況を承知していただくことであり、又町としては町民に知らしめなければならない責務があると存じます。

第二には、

町民が町政に対して何を望んでいるか、町民の意見要望を汲み上げ、それを町政に反映していくことが大事なことと思います。

そして、これらの要望、意見に對しては、誠心・誠意、真剣に検討し責任をもって対処し、町民の町政に対する信頼を高めて参りたいと存じます。

第三には、

町民自身の自覚の高揚であります。

住民本位、住民参加の町政とは単に町民の要求に応じ、行政サービスを与えることのみを意味するものではありません。

町民自身、あるいは地域が連帯して果たさなければならぬ分野については、自からの力で処理し

の問題であります。働く場所の確保、拡大は町政の大きな課題の一つであり、県及び関係企業と緊密な連絡をとり努力をいたしておりますが、幸い五十八年十一月味鶏フーズ株式会社の企業誘致を実現いたしましたところで、今後共企業誘致には最大の努力を払ってまいります。

これからの経済社会は、先端産業の振興、高度情報化社会の実現等、新しい時代の到来が予見されると共に、他面、地域経済の見直し活性化の問題が提起されております。

このような新しい流れに對應して、この際新たな視点にたつて町の経済を見直し、町の産業の発展いわゆる門川町の農林漁業及び商工業の振興、発展の門川町の生きの道について、真剣に勉強、研究を行い、今こそ具体的に行動をおこすべきときであると存じます。

そのため、町内の農林漁業及び商工業の第一線で活躍されている指導的立場にある方々、あるいは実務者の方で、門川町地域経済振興対策協議会を設置したところであります。

委員の皆様方には無報酬で、夜量となくお集りいただき、真剣に研究努力をしていただいておりますが、必ずや成果があるものと期待いたしております。

四、公務員倫理の確立

前に申し上げたように町政の主役は町民であり、町の職員は町民

ていくことが大事であり、町民の自覚と責任の高揚を図ることこそ住民本位、住民参加の町政の大きな要素であります。

住民本位、住民参加の町政の実をあげるため、五十八年五月から町内を二十七地区に分け、町政懇談会を開催し、地域住民の皆さんと膝をまじえて懇談し、町から町政の状況を説明申し上げ、町民皆さんからいろいろなご意見ご要望あるいはおしかり等数多くいただきましたが、これらのご意見ご要望等には、真剣に誠意をもって対処し、きびしい財政事情ではあります、できる限りご要望の趣旨に添い早急に実行するとともに、時間のかかる問題については今後の見通しを明らかにし、又、実現困難なものについては事情を説明して理解と納得を求めていくことを実行いたしました。

いわゆる、言いつばなし、聞きつばなしではなく、町が責任をもって真剣に誠意をもって実行し、その結果を改めて各家庭にお知らせしてご理解をいただいているところであります。

二、財政の健全化対策

経済の高度成長時代は終り、低成長時代を迎え深刻な不景気が続き、又財政面においては国家財政地方財政ともにつけてない深刻な財政危機に直面しております。

門川町財政も例外ではなく、今後更に町勢発展のためなお多くの事業を抱えており、町財政はます

の信頼を受け、町民全体の奉仕者として、公共の利益のため全力をあげなければなりません。

町長以下職員一人一人の全職員が一体となって、公務員としての倫理感、使命感を強く自覚し、「親切と公平」「町政に対するやる気と努力」「不断の勉強、研修による能力開発」「心のふれあう人間関係のある職場環境づくり」の実現に努力し、町政に対する町民の信頼を高めて参りたいと存じます。

むすび

昭和五十九年の経済、財政環境は引き続ききびしいものがあり、町に寄せる町民の期待はいよいよ大きなものがあると存じます。

町長以下全職員が一体となって新たな決意をもって町勢発展のための課題解決に努力し、もって町民の信頼と期待に應えたいと存じます。

町民皆さんの町政に対する一層のご理解とご協力をお願いいたすと共に、今年も皆さんにとりまして最良の年となりますようお祈り申し上げます。



成人おめでとう

1月15日は「成人の日」

はたちの“実感”をつかむ



“わんぱく少年”

子供のころ、僕はたいへんわんぱくでした。

生家は食料品店をやっていたが、お客さんの子供まで泣かせてしまうので「あの店には子供を連れて行けない」と近所の人たちに言われるほどでした。そんな僕を母はとて心配して「せめて人さまに迷惑をかけない人間に育ってほしい」と願っていたようです。

小学校四年生のときには、もう体重が六十キログラムで、町道場の先生から「柔道をやらないか」と、しきりに声がかかりました。両親も、武道をやれば少しは礼儀正しくな



成人おめでとう

胸を張って堂々と 目標めざして突き進もう

山下 泰裕

るだろうということから、この道に入ったのです。

最初は受け身ばかりやらされた。柔道というのは、取っ組み合いをする激しいスポーツだと思い込んでいました。そのうえ、もともと短気で飽きっぽい性格なので「なんだ、おもしろくないな」と、

柔道をやめてしまおうと思ったこともありました。しかし、なんとか自分をなだめにしたので、今日までやり通したのです。このがまんが心身の持続力を養い、自分の人生の目標を決めてくれました。

勝つのだ。そのために、攻めて攻めて攻めまくる柔道をした」というのが、僕の信念です。

柔道だけではなく、胸を張って堂々と、目標めざして積極的に突き進んでほしいと思います。無難に、消極的に歩むのは、人生いつだって苦しいからです。

今年がオリンピックの年。僕も、成人を迎えた皆さんに負けないよう、初心に帰ってがんばりたいと思います。

成人おめでとう。(談)

へやました・やすひろ 昭和32年6月熊本県生まれ。昭和52年、19歳で全日本柔道選手権大会に優勝。史上最年少のチャンピオンとなる。以来七連覇。世界柔道選手権でも、一九七九年95キロ超級優勝。八一年95キロ超級と無差別級の二階級制覇。八三年95キロ超級優勝と三連覇を達成。ロス五輪での金メダルが期待されている。東海大学大学院卒。同大講師。

新年のごあいさつ



町議会議長

黒木 義純

明けまして
おめでとうございませう

待たれる四月開校予定の 五十鈴小学校

輝かしい昭和五十九年の新春を迎え、議会を代表いたしまして新春のお喜びを申し上げます。平素から議会活動につきましては、皆様のご理解とご協力をいただき感謝いたしております。今年も町民のための行政の実現に議会としての責任を果たし、たく存じますので一層のご鞭撻をお願い申し上げます。

戦後新しい地方自治制度が発足いたしました。既に三十八年が経過いたしました。その間、地方行政は地域住民の多様な行政需要に積極的に対応して参りました。住民に身近かで、総合的な行政主体である地方公共団体の果す役割は、ますます重要となっておりますが、

地方行政を取りまく環境は、極めて厳しいものがあります。国際的経済不況の影響を受け、景気の停滞は予想以上に長期化しており、その結果、国、地方を問わず財政危機は依然として深刻であります。このような状況下において、門川町におきましては、皆様方の深いご理解と絶大なご協力のもとに、一歩一歩着実に町政の伸展をみておりますことは誠に、ご同慶にたえないところでございます。顧みしますに、昨年の本町の行政は、苦しい財政状況の中にあつながら、望みの五十鈴小学校建設事業都市計画事業、農業構造改善事業沿岸漁業構造改善事業、林業構造改善事業、道路下水排水路整備事業等、多くの事業が着実に進められてまいりました。

本年も、又、昨年に引きつづき国家予算の伸びは期待できず、国の行政改革は地方行政に、必然的に強くせまられることが予想され、今後の財政運営は一段と厳しさが要請されることと見られます。このように困難性を加え、複雑多様化してまいりました地方行政の運営を適確に対処するための議会の果す役割は一層重要性を増してきております。私も議会人として、町執行部と緊密な連携を

係を保ち、国、県に對しましては、地方行政、各般にわたつての問題点を強力に要請するとともに議決機関の権能を最大限に發揮し、計画的、総合的な行政の推進に努め、町民福祉の向上と町政発展のため全力を傾注し、町民の皆様のご期待にそぐべく懸命の努力をいたしたいと決意を新たにいたすところでございます。

年頭に当り皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈りし新年のご挨拶といたします。



議会本会議

消防始式のご案内

昭和五十九年新春の初頭(宮崎県下のトップ)を飾る、本町消防始式を左記のとおり挙行致しますので町民の皆様多数の応援を戴きますよう御案内致しますと同時に地元消防団への激励等お願い致します。

一、日時

昭和五十九年一月四日
午前八時開式

二、場所

(1)門川小学校グラウンド

(第一会場)

◎市中パレード(消防音楽隊
ポンプ車・消防団員)

(2)五十鈴川(中須河川敷)より
一斉放水

尚、雨天の場合は中央公民館で行ないます。又三日は消防車及び音楽隊による市中パレードを実施しますので御声援をお願いします。



テーマ

『東九州に
高速道を』

作品募集中

東九州縦貫自動車道の早期実現を図る為の運動の一環として、『道路写真展』が行われます。作品を募集中ですので、ふるってご応募下さい。

ロード・フォト・フェスティバル

(道路写真展)

撮ろう!! みんなの道路の写真

通勤、通学や買物の道、散歩する道。経済活動を支える広い道。

わたしたちの街には、このような役目をもった広い道、狭い道、真直ぐな道、曲がった道、渋滞する道などさまざまな道があります。しかし、わたしたちの街には、何かたりないもう一本の道があります。それは『高速道』です。

無限の可能性を秘めた高速道はぜひ必要です。街の発展のため東九州に高速道を早期に実現させましょう。わたしたちの街の発展を支える道について強く訴えたいことを盛り込んださまざまな表情の写真を送って下さい。

主 催

東九州縦貫自動車道建設促進県央北部期成同盟会

後 援

宮崎県北市町村長協議会・宮崎県北部広域市町村協議会・西都・児湯広域市町村協議会・宮崎東諸県広域市町村協議会、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、西日本新聞社、南日本新聞社、宮崎日日新聞社、宮崎放送(MRT)

テレビ宮崎(UK)、夕刊デイルー新聞社、夕刊ポケット新聞社、宮崎県カメラ商組合

審 査

審査は東九州縦貫自動車道建設促進県央北部期成同盟会で行ないます。

賞 状

▽会長賞(一本)賞金一万円と賞品
▽副会長賞(九本)賞金三千円と賞品
▽特別賞(二本)賞品

▽作品の締切り及び搬入先
昭和五十九年三月三十一日(土)
門川町役場 企画室

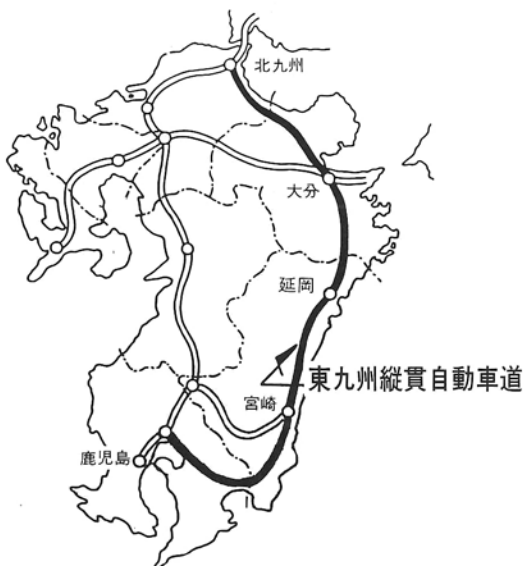
発 表

市町村広報、新聞紙面で発表。入賞者には直接通知いたします。

応募上の注意

▽一人でも何点でも応募できますが、地元で撮影した未発表の自作品に限ります。
▽白黒、カラープリントの単写真、組写真のいずれでもかまいません。ただし、組写真の場合は「組写真」と明記し、作品順につなぐ番号を記入して下さい。

要 望 路 線 図



Smokin' Clean

禁煙マナー
守ってますか



ちょっとした心づかいも味のうち

日本専売公社

昭和59年度 教育モニターの募集について

意見、批判、要望はありませんか。

国(文部省)では、政府の文教施策について、広く一般国民から意見・批判・要望等を聴き文教行政の参考とする目的で教育モニター制度を設けております。募集要領は次のとおりとなっております。多数の方々の応募をお待ちしております。

教育モニター募集要領

文部省

1. 趣 旨

政府の文教施策について、広く一般国民から批判、意見、要望等を聞き、文教行政の参考とします。

2. 仕 事

教育モニターには、次の仕事を行っていただきます。

- ① 文部省がお送りする文書にご意見などを記入し、回答していただきます。(テーマ報告)
- ② ①以外で、文教行政に対する御意見、御要望などがある場合は随時お送りいただきます。(随時報告)

3. 募集人員等

500人 依頼期間 2年
(58年度に依頼した方と合わせて、教育モニターの人数は1,000人となります。)

4. 応募資格

教育について関心があり、教育モニターとして仕事に熱意をもっている年齢満20歳以上の日本国民です。ただし、次の方は応募できません。

- ① 国会議員及び地方公共団体の議会の議員
- ② 常勤の国家公務員及び地方公務員(ただし、校長及び教員は応募できます。)
- ③ 行政相談委員法による行政相談員
- ④ かつて文部省教育モニターであった者

5. 謝 礼 等

謝礼は、文部省からお願いした「テーマ報告」について御意見を御提出していただいた場合は、1,500円をお支払いします。また、文部広報、その他の広報資料を発行のつどお送りします。

6. 申 込 先

〒880 宮崎市橘通東1丁目9番10号 教育庁総務課

7. 申込み締切日

昭和59年2月25日(土)
(郵送する場合には、2月25日の消印有効です。)

8. 「教育モニター申込書」用紙の請求

所定の「教育モニター申込書」は、直接、上記「6. 申込先」で受け取るか、又は60円切手をはった返信用封筒(あて先明記)を同封して請求してください。

9. 選 考 結 果

昭和59年4月に文部省で決定し、直接本人にお知らせする予定です。

昭和五十九年度

保育所入所児童申込受付

1月23日↓2月10日

昭和五十九年四月から保育所に入所希望の方は、左記の基準により申請書を提出されるようお知らせいたします。

一、入園基準について

保育所へ入所できる児童は、その家庭が次のいずれかの事情にある場合です。但し、①⑤に該当する場合でも、その家庭の母親以外の人が、児童の保育ができる場合は、除かれます。

- ① 家庭外労働
児童の母親が、昼間家の外で仕事をすることが普通の場合
- ② 家庭内労働
児童の母親が、昼間家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をすることが普通の場合
- ③ 母親のいない家庭
母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により、母親がいない家庭の場合
- ④ 母親の出産等
母親が出産前後であったり、病気であったり、心身に障害があったりする場合
- ⑤ 病人の看護等
その児童の家庭に、長期にわたる病人や心身に障害のある人が

いる為母親がいつもその看護にあたっている場合

二、保育所入所申込に必要な書類

- ① 保育所入所申請書
- ② 母親等の就労状況証明書
- ③ 昭和五十八年分給与所得の源泉徴収票あるいは貸金支払証明書
給与証明書
- ④ 昭和五十八年度町民税課税額証明書、固定資産税額証明書

三、申請書配布期間及配布場所

- ① 配布期間 昭和五十九年一月二十三日～三十一日
- ② 配布場所 各保育所及役場住民課

四、申請書受付期間及受付場所

- ① 受付面接期間 昭和五十九年二月七日～十日
役場三階会議室
- ② 受付面接場所 午前九時三十分～午後四時まで

五、問い合わせ先

保育所入所手続きについてわかりにくい点がありましたら
役場住民課 電話三一四〇 内線一五

へお問い合わせください。



門川地区

民生委員
児童委員
決る

十一月三十日をもって民生委員児童委員の任期満了により、一斉改選が行われました。門川町民生委員推せん会の推せんに基づき県知事が県におかれた民生委員審査会の意見を聞いたうえで、県知事が推せんした者を、この度厚生大臣より十二月一日付で委嘱が行われました。民生委員は名誉職であり特定な報酬もなく地域住民福祉のためご尽力いただくことになりました。

門川地区民生委員児童委員名簿

氏名	住所	電話番号
松田 守	大字川内3472	4-1202
松本 孝	大字川内2232	4-1446
川内田 智弘	大字川内4478	4-1024
右今 アキエ	大字川内5914	4-1477
柴田 重喜	大字川内6887	3-4812
野地 ミツエ	大字門川尾末19	3-1750
白木 昇	大字門川尾末3911	3-3633
米良 喜勝	大字門川尾末6449	3-5193
後藤 キヨカ	大字門川尾末10095	3-1638
甲斐 徳義	大字門川尾末2805	3-1279
橋本 豊子	大字門川尾末880	3-4675
中戸 モヨ子	大字門川尾末600-165	3-6080
金丸 和子	大字門川尾末1698	3-1696
金丸 カツ子	本町2丁目44番-1	3-3780
久保 一	東栄町2丁目1番25号	3-1134
佐藤 ヤヨヒ	東栄町3丁目2番3号	3-2809
櫻井 克己	西栄町3丁目5番8号	3-3408
松田 英雄	大字門川尾末9390-1	3-6454

氏 名	住 所	電話番号
金 丸 光 義	栄ヶ丘 大字門川尾末7498	3－5751
宮 田 治 子	平 城 東 平城東18番12号	3－ ¹⁰⁰⁰ ₅₅₀₀
金 丸 保	平 城 西 平城西9番5号	3－1891
山 口 國 廣	旭 町 大字門川尾末1431-2	3－1401
赤 澤 哲 二	尾 末 東 大字門川尾末8891-イ	3－3293
近 藤 進	後 向 大字門川尾末8813	3－1113
神 戸 トクエ	中 尾 大字門川尾末1476-ロ	3－2087
日 高 藤一郎	下 納 屋 大字門川尾末8803	3－6518
小 林 嘉 八	上納屋1区 大字門川尾末9102	3－6625
栗 田 一 雄	上納屋2区 大字門川尾末9209-11	3－6121
中 田 タミ子	中 村 大字加草3262	3－2954
永 田 伝 治	加草2区 大字加草1472	3－3474
安 藤 峰 子	加草3区 大字加草1413	3－1731
井 上 榮 一	加草5区 大字加草1204-25	3－1679
岩 田 馨	庵 川 西 大字庵川2566	3－1557
小 田 サカエ	庵 川 東 大字庵川3484	3－2977
朝 倉 フキ子	牧 山 大字庵川4981	3－5211

昭和58年12月1日現在

—第1回—



町内で生産される産品をもっと知ってもらおうと、去る十一月二十三日、二十四日町中央公民館周辺におきまして、門川町地域経済振興対策協議会主催により開催されました。

初日は、あいにくの小雨にもかかわらず会場一杯の町民の方々が訪れ、町内地場製品の展示や、水産物、農林産物、商工製品の即売を求められ、会場中央のミニ水族館には、門川で養殖されている、



門川町産業まつり

中小企業永年勤続者

表彰される

このたび、県内中小企業に従事する勤労者で永年業務に精励し、他の模範となる方々の表彰が、去る十一月二十八日、県庁六階ホールで行われ、本町からも次の四名の方が宮崎県知事より、めでたく表彰されました。

松井正道（九州木産社）
岩切一光（同左）
日高國彦（姫野第一鐵工所）
今津 榮（工藤印刷所）
皆様の御苦勞に敬意を表し、心からお祝い申し上げます。

清掃奉仕

ご苦労さん

本町親子会

門中三年生

農高生のみなさん

去る町内の公園、観光地（本町児童公園、乙島、愛宕山公園）を本町親子会、門中三年生、農高生の皆さんにより、きれいに清掃がされ「おもいやり」の心、明るい町づくりの一環として、奉仕をしていただきました。
皆さんの好意に心から感謝いたします。

★ご存知ですか？

住宅の10年保証の制度！

建設省の指導による「住宅性能保証制度」が宮崎県に導入されています。制度のあらましは次のとおりです。

●制度の主旨

- ① 住宅の品質、性能を確保し、適正な保証を行うことを目的とします。
- ② 対象となる住宅は………
○新築の木造一戸建専用住宅（貸家は含まない）が対象となります。
- ③ 登録業者は………
○この制度を希望し、一定基準以上の資格をもった業者が、所定の審査を経て（財）住宅保証機構の登録店として登録されています。
- ④ 10年保証の住宅は………
○前記の登録業者が定められた設計施工基準にもとづき、自主管理のもとに住宅を建設します。

保証部分	保証の対象となる事例	保証期間
基礎（土台、柱など）	著しい沈下、不等沈下など	10年 (屋根の雨漏りだけは5年)
床	傾斜、たわみ、破損など	
壁	不陸、たわみ、破損など	
屋根	傾斜、破損、雨水の室内侵入など	1年～2年
その他の部分	破損、たわみ、雨漏りなど	
その他の部分	表面仕上のはく離、浴室、台所の水漏れ、建具の変形など	1年～2年

※災害及び不適切な維持、管理、使用による場合は対象となりません。

●この制度にもとづく住宅をお求めの方は、この制度の登録店にご相談ください。なお、詳しいことは次記にお問合せください。

（財）宮崎県建築住宅センター
宮崎市江平西一丁目五番十一号
（江平ビル二階）

☎（〇九八五）二六二一〇九九

＝昭和58年11月＝

門川町交通安全推進町民大会が 開催されました

交通安全宣言

最近における町内の交通事故・違反者の増嵩・なかんずく死亡事故の多発という交通非常事態に直面し、これら悲惨な事故の防止と、思いやりのある交通安全の町を築くため、全町民を挙げて次のとおり交通事故・違反

者撲滅に邁進することを宣言する。

門川町は昭和三十七年四月一日「交通安全の町」を宣言し、交通事故のない住みよい町づくりを決意し、更に昭和五十年八月一日「交通死者撲滅」の宣言昭和五十四年十一月十一日「交通安全・愛の一声運動」の宣言を行い、交通事故の防止と交通道德の高揚につとめてきたが、こうした努力にもかかわらず、交通事故による死傷者は増加し交通違反件数も多発している現状は町民の等しく遺憾としているところであります。

我々はこの悲惨な交通事故多発の事態を厳粛に反省するとともにわずかな不注意と油断が事故発生の要因となっていることを痛感し、お互いが交通法規・交通道德の再認識と「思いやりの交通安全運動」によって総ての交通違反追放とシートベルト着用等を町民一丸となって推進し、交通事故撲滅を誓うものである。

右、門川町交通安全推進町民大会において宣言する。
昭和五十八年十一月二十七日

門川町

去る昭和58年11月27日門川小学校体育館において、門川町交通安全推進町民大会が開催されました。思いやり交通で、事故のない町を築こうをテーマに、門川町、門川町交通安全対策協議会、日向地区交通安全協会門川支部を主催とし、日向警察署、日向地区交通安全協会、門川派出所、門川町議会、各婦人会、老人クラブ、青年会、消防団、区長会、各学校、PTA等のご協力をいただき盛会のうちに終えることができました。

テーマ “思いやり交通で 事故のない町を築こう”



門川町長による交通安全宣言文朗読

交通ルールを 守りましょう

草川小六年
山崎 晋代

私の通っている草川小は十号線ぞいにあります。
交通量がひじょうに多いので事故をおこさないように気を付けています。そのために朝は班で登校をしています。
朝、しゅうこう場所をきめておき、時間になるとみな集まって出発します。班長が先頭になって学

ご協力、ありがとうございます。この大会を契機に、交通安全運動の推進をより一層充実させて交通事故のない町づくりをめざして行く所存であります。
つきましては、皆様のより一層のご協力をお願い致します。
尚、各階層の貴重な意見発表をいただき、大会を有意義なものにすることができました。
意見発表者は、次の方々ですが誌面の都合上、今回は、小学生三名の意見発表を掲載します。

意見発表者

氏名	表題
門川小学校 5年 一木 誠志	交通事故にあって
草川小学校 6年 山崎 晋代	交通ルールを守ろう
西門川小学校 5年 黒木 睦子	私の願い交通安全
門川中学校 2年 梶谷 千秋	大人への意見
西門川中学校 2年 田中 正英	思いやりのある安全運転
青年代表 水永 安紀	車社会と青年
女性ドライバー代表 安藤 芳香	シートベルト着用に心がけましょう
南町2区老人クラブ会長 竹本伊奈夫	高齢者の交通事故防止について

お母さんが交通事故にあって……
発表する山崎さん



年の小さい順からならんでいき、少しでもはみ出していると一番うしろにいる副班長が注意をします。
私は今登校班の班長をしています。みんなをけがさせないようにと思って連れます。おうだん歩道では三列にならんで右、左、右よしとみなでうれしいをかけてわたっています。
ふみきりでも二列にならんで右よし、左よしとみなで声を出して安全をたしかめてわたっています。

わたしたちはこのように交通にとてめ気をつけています。十号線は、歩道橋、ふみ切りはたしかめよう、などひょう語をつくって守っています。一人一人がこのきまりを守っているで事故をおこしたことはありません。
今から八年くらい前、母が車の事故にあいました。そこはちょうど四角になっていて、信号が赤なので止まっていた。青になつて車をうんでんしはじめたときのほんとと数秒間のことでした。「ドン」と大きい音がしたかと思うとブレーキとぶつてきたかと思うとグラツとゆれ、母は首のいたさをかんじたそうです。相手の方は大分スピードをだすきいて、赤だと思ったときにブレーキをふみ、まにあわず車のじよせきへぶつかって来たそうです。
それから二、三日なんともなか

車が来ているのに飛びだしてみたりします。わるいとわかってしていることは、自分はいじょうぶだから、じてん車ののり方にじしんがある、とかさういってゆだんをしています。どんなにうまくても、とつきになると、どこでもどうでもいいと思うにちがいないのではないのでしょうか。
私はじこのけいけんがありませんが、とにかく一言でいうと、「こわかった」といういけんをよく母や友だちからみみにします。車、バイク、じてんしゃと広いはいん

でじこがあいついでいます。警さつのはなしでは、子供が事故にあつたときのお母さんのかなしみを見るのが一番つらいそうです。大切ないのちを心のゆるみからくさないように、みなさん交通ルールをしっかり守り、この門川町から一人も死者をださないようにみなで気をつけようではありませんか。



交通事故にあつて

門川小五年三組
一木 誠志

ぼくは、九月七日、交通事故にあいました。ひき逃げ事故です。バイクにはねられて、左足首を折って約40日間、日向病院に入院していました。



自分の体験を発表する一木君

今は、元気になって、こうやって学校にきていますが、もう二度と交通事故にあわないように、ぼくの、考えていることや、みんなに、ちゅう意してほしいことを意見として発表します。

事故にあつたのは、学校から帰って近くの店にアイスを買に行つた帰りです。
近みちをしようと、原田石油の

日ぐらいい痛くて泣いたこともありました。ギブスを、太ももから足の指までつけていたときには、すごく、大変でした。
ぼくをひいた人は、新聞などを見てどこか遠い所へ行ったかもしれません。ひいた時に「だいじょうぶ」といって、病院につれていってくればよかったのに、ふりむきもせず、行ってしまいました。
その人は、たぶん、こうかいしていると思います。いつかきつつかまつて、それなりの、ばつをうけると思っています。
ぼくが、今思うのは、交通事故をおこしたら一番先に、けがをした人を、たすけてほしいということです。
それから、やはりなんといつて

も新聞社でもそうです。特にインテリと言われる社会には、こうした卑きような図式がまかり通っており。私も、マスコミ界でもタブーと言われたこの問題のキャンペーンに真正面から取り組みましたときも、最大の壁は、むしろ社内にごさいました。杜のお偉いさんたちは「同和問題は、大変難しいやつかいな問題だから、よほど勉強して、慎重に取り組まなければならない。十分注意して慎重にやりたまえ」と、再三私に

研究室の晩に論文を書けばそれで業績になる、というような世界とは違ひまして、私たちは目の前に起る現象に対して、走りながら、歩きながら考える以外にはありません。現場に学ぶ以外にはありません。勉強して何かノウ・ハウを身につけてから取り組むのだというような、そんな悠長な取り組みでは、これは永久に取り組むことはできません。どうも、インテリの社会には、したり顔をして、もってまわった理屈をつけ、逃げ口

昨秋開催された宮崎県同和問題啓発推進大会での講演収録から

にまなぜ寝た子を起こすか

講師 西日本新聞社社会部長
稲積謙次郎先生

差別と人権を考える

「タブーに挑戦して」
こうした、家庭における教育や、学校における人間教育が、きちんと行われておれば、人が人を差別することは無いと思うのです。問題をわざと自分で難しくして、ことさら身構え、ときには同和問題に背を向ける逃げ口上に利用することさえ、まま、あります。私に

ちに注意しました。「慎重にやりたまえ」ということは、怪我をしちやいかんから、できることならいらんことをしなさんな、という意味にも聞こえました。しかし、私たち新聞記者や、ここに集まっておられる行政マン、教育関係者の皆さん方には、社会現象は待つてくれません。学者のように、研究室に閉じこもって本を読み、研

上になっている部分が大変多いのです。私の体験からも、そのように痛感いたします。もともと、真理・真実は極めて単純、明快なものです。なまじ、知識だけで語ろうとしますと、生はんなかな知識はかえって凶器になる例がございます。



Ⅱ 6 Ⅱ

門川町同和問題啓発推進協議会発足

門川町では、去る十二月七日、町同和問題啓発推進協議会（会長 金丸親治）を発足いたしました。総会には、「行政」「議会」「教育」「福祉」「産業」の関係機関及び団体の関係者八十七名が出席、請願杉芳自治公民館長連協会長と黒木義純町議会議長二名を副会長に選び今後の同和問題に対する町民の正

しい理解と認識を高めることを目的とした同協議会規約案及び啓発を中心とする昭和五十八年度事業計画案などが承認されました。続いて、県同和对策課長の谷口幸雄氏の記念講演「同和行政の概況と課題」があり、最後に同和問題啓発映画「結婚」が上映され閉会いたしました。なお、今後、町民の皆様の啓発活動への積極的な参加、御協力を願っています。

土地や建物を売ったときの税金

土地や建物を売ったときの利益にも税金がかかります。所得税は、原則として、その人の一年間のすべての所得を合計して税金を計算することになっていますが、土地や建物を売ったときの税金は、他の所得と分離して計算するなど、通常の計算方法とは異なっています。この所得の計算等についてお分かりにならないことがありましたら、お気軽に最寄りの税務署か税務相談室にお尋ねください。

所得税の確定申告は正しく・お早めに

昭和五十八年分の所得税の確定申告は、二月十六日から受付が始まります。申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、落ちついて相談ができなかつたり、長時間お待ちいただくことになりかねませんので、確定申告はできるだけ早くすませてください。



また、申告書を書くときは「申告書の書きかた」や「所得税の確定申告の手引き」を参考にして正しく記入してください。申告のことでお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署か税務相談室にお気軽にお尋ねください。

延岡税務署
(電話)〇九八二・三三三・三三〇
税務相談室宮崎分室
(電話)〇九八五・二四九・三三八〇



も、ぼくが横断歩道のないところ、とび出しをしたことが、いけないと思います。事故にあったことで、交通のきそくが、思い知らされました。これからは、絶対に交通のルールをまもって、二度と事故にあわないように、安全に気をつけたいと思います。

私の願い 交通安全

西門川小五年
黒木 睦子

NHKテレビで、毎日、今日の交通事故というのがあります。それによると、今年になってから、宮崎県では、もう百人近くの人々がなくなっているとのこと。私は、事故でなくなった人々の家族の方々は、どれほどさびしい悲しい目にあつていらつしやるだろうなと思うことがあります。家族の中心になつていらっしゃる、すい事、洗たく、話し相手になつてくれるお母さん、やさしいお兄さんお姉さん、かわいい弟や妹をなくした人達のことを考えると、かわいそうでなりません。もし、私のお父さん、お母さん、妹のだれかが急にいなくなつたとしたら、私は、涙がかるくく泣くかもしれません。きつと毎日がさみしい生活になるような気がします。

私の家ではお父さんもお母さんも車の運転をします。お父さんは毎日、バイクに乗って仕事に通っていますが、まだ一度も事故を起こしたことがありません。お父さんの話によると、交差点や角の所では特に気を付けて運転しているとのこと。お父さんは、お酒を飲みますが、よその場所では飲む時には、必ず、お母さんが送りむかえするか、タクシーなので私は安心して、タクシーを運転して、よく町に買い物に出たりしますが、決してスピードを出して運転するようなことはありません。私もお母さんの運転する車によく乗るのですが、安心して乗っています。私には、小学校二年生の妹と、一年生の弟がいます。まだ小さいので、お父さんとお母さんは、この二人には特に交通安全のことについて注意しています。自転車に乗る時には、二人乗りをしないことや、道路に出て自転車遊びをしないことなどは、学校の先生からだけでなく、お父さん、お母さん、二人とも口やかましく言っているようです。自転車の安全点検は、お父さんがしてくれるので安心ですが、乗っている時の安全運転は、自分たちでよく気を付けてなければいけないと思っています。次に、私の登下校のことについてお話しします。

私達の学校では、道路がせまくて車が多いので、登校の安全には気を付けています。私は、自分の地区の登校班の班長をしています。六年生が、わたしの六名しかいないので、五年生も班長になって、一・二年生の世話をしなければなりません。私の班は十二名ですが、一年生が三名います。道路がせまくて、日向や延岡、門川の方へ働きに出る人が多いので、たくさん車の車に出会います。ですから、みんなを一行にならべて、車に注意しながら登校しなければなりません。今では、一年生の人にもきちんとやらせてくれますが、初めのうちは、よそ見をしたり、ふざけたりして列からはみ出たりで大変気を使いました。学校に無事着くと、私も安心しますが、自分が小さいころは、五・六年生の人にお世話になったのだから私もがんばって一・二年生の世話をしています。残り一年間と何カ月ですが、上級生としてしっかりしなければと考えています。終わりに、車を運転する人をお願いがあります。学校の近くに、信号機のない横断歩道があります。私達がそこを渡る時に、止まってくれる車と、止まらずにさつと行つてしまう車があります。私達は、止まってくれる自動車の運転手さんにお礼のあいさつをして渡りますが、車が止まってくれると私達もなにかうれしい気持ちになります。そのままさつと通り過ぎて行く車を運転する人は、きつと急いで



みんなの交通安全を願って発表する黒木さん

おられるのかもしれないですが、私達小さい子ども達のために、ちょっとした心づかいと親切をして下さつたらなあと思うことがあるのです。道路ばたで、そんなに急いでどこへ行くとか、ゆずり合う心とかの言葉を見かけますが、私達小さい子どもが、信号機もない横断歩道で待っている時には、ぜひ小さな親切と思いやりをお願いします。私達が登校する時、スピードを出している車に出会うことがあります。道路がせまいので、私達は、ヒヤッとした気持ちになります。特に、大きなトラックになると、道ばたにびたりついても通り過ぎるまでドキドキしています。最後になりましたが、交通事故でなくなる人は全国で一人近くにもなるということです。けがをした人はいれるものすごい数になるといいます。私は、お父さんお母さんを事故で失なつて家族がさみしく暗くならないように、そして、子どもをなくしてお父さんお母さんが、なげき悲しまないよううに、一人ひとり交通安全に気を付け、交通ルールを守るような家庭、そして社会になつてほしいと願っています。



人権擁護委員決る

人権擁護委員の任期満了により次の方々が法務大臣から十二月一日発令がありました。

人権擁護委員は特設人権相談や在宅随時相談を担当いたします。

*請願杉芳

門川町大字加草二一〇番地

TEL (三) 二〇〇八

*柴田重喜

門川町大字川内六八八七番地

TEL (三) 四八二二

*佐藤ヤヨヒ

門川町東栄町三丁目一番三番三

TEL (三) 二八〇九

相談内容

金銭貸借、売買、相続、登記関係、小作関係、その他民事、婚姻及び離婚、養子関係、扶養関係、戸籍関係、その他家事問題、交通事故問題、その他心配ごと

秘密は厳守し相談は無料です。

義援金お礼

三宅島噴火による被災者に対し、小泉管工事務店、小泉正雄さんより義援金三千円をいただきました。日本赤十字宮崎支社を通じて送金いたしました。ここに厚くお礼申し上げます。

寄附金お礼

去る十二月十三日、次の方から中央公民館図書室へ圖書の充実に役立ててほしいと、金拾万円のご寄附をいただきました。

ここに厚くお礼申し上げます。さっそく図書購入費予算に追加し、有効に活用させていただきます。

門川町南ヶ丘
新門プラント株式会社
代表取締役 内山田美義様

贈書お礼

この度、次の方々から中央公民館図書室へ蔵書のご寄贈をいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。さっそく図書室に備えつけて、多くの方からご利用していただきたいと思います。

一、寄贈者

●西栄町三丁目 福永 豊様より

児童用図書 五冊

●平城西六の四 須股裕子様より

成人用図書 四十三冊

寄附お礼

西栄町 松田英雄さんより、互助共助事業入院見舞金壹万円を、社会福祉事業にご寄附をいただきました。

寄附お礼

ました。ここに厚くお礼申し上げますと共に有効に活用させていただきます。

社会福祉法人

門川町社会福祉協議会

香典返しのかわりに、社会福祉事業にとご寄附をいただきました。ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

尚使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。

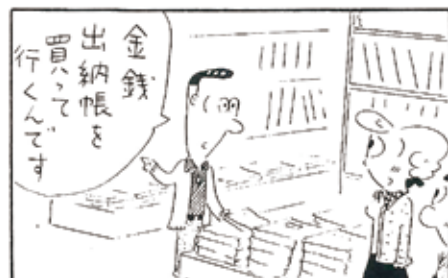
(一)は故人

貳万円	南ヶ丘	富樫	竹男殿
貳万円	上納屋	倉橋	(クニ子)
参万円	一区	後藤リクエ殿	(ハヤ)
参万円	南一區	後藤リクエ殿	(要一)
五万円	加草四區	黒木	春美殿
貳万円	東栄町	齊藤	(新二)
参万円	旭町	若松	重雄殿
老万円	小松	志田	岩美殿
貳万円	西栄町	奈須	国弘殿
参万円	下納屋	浜口新太郎殿	(クラ)
貳万円	下納屋	河野富士夫殿	(キノ)
貳万円	下納屋	河野富士夫殿	(ハル)
拾万円	庵川東	岩田サカエ殿	(通)

締切日(十二月十五日迄分)
社会福祉法人
門川町社会福祉協議会

ガわやか君

西村 宗



—ご冥福を祈る—

小西下上	松町屋	志田	キク	90歳
加草	1	奈須	クラ	90
庵川	4	河野	ハル	82
庵川	4	倉橋	ハヤ	67
庵川	4	黒木	カン	84
庵川	4	中東	久吉	70
庵川	4	黒木	ユクエ	74
庵川	4	岩田	通	62
庵川	4	黒川	みさ子	64
庵川	4	富樫	クニ子	52
庵川	4	上村	虎雄	79